平成27年度

事 業 報 告

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

公益財団法人 日本高等教育評価機構

1	法人(り 概	7
Π	項目別	引事業報告	4
	1. 大	学等の教育研究活動等の評価事業	4
	(1);	大学機関別認証評価 ······	4
	[2	平成27年度認証評価】	
	1	大学機関別認証評価及び再評価の実施	
	2	大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
	3	評価結果報告書(CD-ROM)の作成等	
	4	評価員セミナーの開催	
	⑤	大学・短期大学評価セミナーの開催	
	6	大学の教育研究活動の評価に対する支援事業	
	[2	平成28年度認証評価】	
	1	平成28年度大学機関別認証評価及び再評価の申請受理	
	2	大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
	3	大学・短期大学責任者説明会の開催	
	(2) \$	豆期大学機関別認証評価	7
	[2	平成27年度認証評価】	
	1	短期大学機関別認証評価の実施	
	2	短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
	3	評価結果報告書(CD-ROM)の作成等	
	4	評価員セミナーの開催	
	⑤	大学・短期大学評価セミナーの開催	
	[2	平成28年度認証評価】	
	1	平成28年度短期大学機関別認証評価の申請受理	
	2	大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
	3	大学・短期大学責任者説明会の開催	
	(3)	ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	9
	_	平成27年度認証評価】	
	1	ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施	
	2	ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催	
	3		
	4	評価員セミナーの開催	
	2. 評价	西員の養成事業 ······ 1	0
	(1);	大学機関別認証評価1	0
	•	評価員養成	
	(2) \$	豆期大学機関別認証評価 ···········1	0

• 評価員養成

	3. 評価に関する調査・研究1	1
	(1)評価基準等の調査研究1	1
	・ 評価システム改善	
	(2)評価充実協議会の開催1	1
	(3) 国際会議への参加等1	2
	4. 機構の運営機能の充実・強化	2
	(1)企画運営会議の開催1	2
	(2) 自己点検・評価実施委員会の設置・開催について1	2
	(3) 職員等の研修の充実	2
	5. 広報及び啓発活動	2
	(1)広報誌等の刊行	
	(2)情報公開	3
Ш	役員会等に関する事項(理事会・評議員会)	3
IV	法人の課題	4

平成27年度事業報告

I 法人の概況

1. 法人設立年月日

平成16年11月25日 (平成24年4月1日 公益財団法人へ移行)

2. 定款に定める目的

大学の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて大学の自律的な質の向上及 び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

前記2の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1)教育研究水準の向上に資するために行う大学の教育研究活動等の状況の評価の実施に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府

5. 会員の状況 (単位 校)

豆八	26 年度	2 + 06 左连旧会	入会	27 年度
区分	(27. 3. 31)	うち 26 年度退会	(27 年度中入会)	(28. 3. 31)
大学	3 2 5	2	9	3 3 2
短期大学	7	0	2	9

6. 事務所

東京都千代田区九段北四丁目2番11号

7. 役員等に関する事項

(1)役員

(任期 平成26年6月26日~平成28年6月の定時評議員会終結の時まで)

(五十音順)

役 職	氏 名	常勤・非常勤
理事長	田田・書一	· - L - H · H
(代表理事)	黒田壽二	非常勤

役 職	氏 名	常勤・非常勤
副理事長	相良憲昭	非常勤
常務理事	石井 正彦	常勤
理事	青木 二郎	非常勤
理事	内田 茂男	非常勤
理事	大沼 淳	非常勤
理 事	小野 長門	非常勤
理 事	木村 正裕	非常勤
理 事	小出 秀文	非常勤
理事	後藤 淳	非常勤
理事	佐藤東洋士	非常勤
理 事	瀬野 隆	非常勤
理 事	髙栁 元明	非常勤
理 事	塚本 英邦	非常勤
理 事	戸田 安士	非常勤
理 事	中村 量一	非常勤
理事	西川 博史	非常勤
理事	堀川 徹志	非常勤
監事	齋藤 力夫	非常勤
監事	遠山 耕平	非常勤

理事 18人 監事 2人(平成28年3月末現在)

<u>(2)評議員</u>

(任期 平成24年4月1日~平成28年6月の定時評議員会終結の時まで) (五十音順)

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評議員	石田 恒夫	非常勤
評議員	岡本輝代志	非常勤
評議員	北村 憲司	非常勤
評議員	小出 忠孝	非常勤
評議員	諏訪 文彦	非常勤
評議員	豊田 寛三	非常勤
評議員	野原 明	非常勤
評議員	濱 健男	非常勤
評議員	濱田 勝宏	非常勤
評議員	福井 一光	非常勤
評議員	福井 直敬	非常勤

役 職	氏 名	常勤・非常勤
評議員	藤田 成隆	非常勤
評議員	森田 嘉一	非常勤
評議員	森本 正夫	非常勤
評議員	山下 興亜	非常勤
評議員	吉井 定信	非常勤
評議員	吉本 成香	非常勤
評議員	六鹿 正治	非常勤

評議員 18人(平成28年3月末現在)

8. 職員に関する事項

(1)職員数等

(単位 人)

職員数	26 年度末 (27.3.31)	増員	減員	27 年度末 (28.3.31)
男 子	10 [2]	0 (6)	0 (0)	10 (8)
女 子	8 (3)	0 (0)	1 [1]	7 [2]
計	18 (5)	0 (6)	1 (1)	17[10]

^{* []}は研修員(外数)

(2)事務局(課長以上)

(単位 人)

事務局長	部	長	次	長	課	長
1	2	2	-	1	3	3

9. 許認可に関する事項

(1)内閣府の立入検査

実施日 平成27年10月1日 検査官2人

調査内容(ヒアリング及び資料確認)

・法人のガバナンス、会計処理の状況、評価事業・研究事業の実施状況 等指摘事項 なし

(2)行政庁等に対する届出等

- ① 事業報告等の提出(内閣府)(平成27年6月29日)
- ② 事業計画書等の提出(内閣府)(平成28年3月30日)

^{*}上記のほか、非常勤研究員1人

Ⅱ 項目別事業報告

1. 大学等の教育研究活動等の評価事業

大学からの認証評価の申請を受理し、大学評価基準をもとに各大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動等の総合的状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、大学評価基準に適合しているかどうかの判定を行う事業。

(1)大学機関別認証評価

【平成27年度認証評価】

① 大学機関別認証評価及び再評価の実施

平成27年度は、68校(私立68校)、再評価1校(私立1校)の評価を実施した。 ※上記のほか、評価中止1大学(道都大学)(平成27年4月承認)

評価結果は次のとおり

申請68校は、「適合」63校、「保留」5校と判定した。

再評価1校は、「適合」と判定した。

(認定期間は、各大学の認証評価実施年度の4月から起算して7年間)

認証評価

適合63校

愛知産業大学、大阪樟蔭女子大学、大阪保健医療大学、大手前大学、 川村学園女子大学、関西国際大学、関西福祉科学大学、吉備国際大学、 金城大学、久留米工業大学、甲南女子大学、神戸国際大学、作新学院大学、 四国学院大学、静岡産業大学、四天王寺大学、秀明大学、尚美学園大学、 昭和音楽大学、女子栄養大学、仁愛大学、鈴鹿医療科学大学、 成安造形大学、星城大学、聖徳大学、相愛大学、崇城大学、第一工業大学、 高松大学、宝塚大学、千葉商科大学、東海学院大学、東京有明医療大学、 東京音楽大学、東京成徳大学、東京富士大学、東都医療大学、 東北芸術工科大学、長崎ウエスレヤン大学、長野大学、名古屋産業大学、 日本医科大学、日本工業大学、日本体育大学、人間環境大学、 人間総合科学大学、比治山大学、姫路獨協大学、弘前医療福祉大学、 広島経済大学、広島工業大学、広島国際大学、広島都市学園大学、 びわこ学院大学、文化ファッション大学院大学、平成国際大学、 北海道科学大学、松本大学、松本歯科大学、美作大学、宮崎国際大学、 武蔵野学院大学、横浜薬科大学

保留 5 校 (原則1年以内に再評価の申請を要請) 昭和大学、名古屋経済大学、名古屋女子大学、広島国際学院大学、 平成音楽大学

再評価(平成25年度保留)

適合 1校 種智院大学

【評価スケジュール】

・実地調査実施(原則2泊3日) 平成27年9月28日~11月20日

・意見申立て審査会審議 平成28年2月19日

・大学評価判定委員会審議 平成28年1月29日、2月25日

・理事会承認 平成28年3月8日・文部科学大臣へ報告 平成28年3月9日・評価結果公表 平成28年3月28日

【過年度に実施した認証評価に係る改善報告】

過年度に実施した認証評価において、一定期間内に改善報告書等の提出を条件とした大学のうち、25校から35件の改善報告を受けた。審査の結果、11校13件は「改善が認められた」とし、10校12件は「概ね改善が認められた」とし、10校10件は「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」として、これを大学に通知した。

② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催

- ア. 大学評価判定委員会 (開催4回/委員16人)
- イ. 意見申立て審査会 (開催1回/委員4人)
- ウ. 改善報告等審査会 (開催2回/委員5人)

③ 評価結果報告書(CD-ROM)の作成等

平成27年度大学機関別認証評価の実施大学として、大学評価判定委員会判定及び 理事会承認により評価を終了した68校、再評価1校について、評価結果報告書をC D-ROM版として作成し、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に報告・送付 した。

• 平成 2 7 年度 認証評価 評価結果報告書 1. 100部

④ 評価員セミナーの開催

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。平成27年度大学機関別認証評価を担当する評価員に対して、評価員としての業務や留意点などを具体的に説明し、更なる理解を深めていただくために評価員セミナーを開催した。

開催日時	会 場	参加者
平成27年6月16日	(東京) 東京ガーデンパレス	49人
6月17日	(東京)アルカディア市ヶ谷(私学会館)	48人

6月19日	(東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	48人
6月22日	(東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	4 1 人
6月29日	(東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	5人
7月 2日	(東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	5 4 人
7月 3日	(東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	73人

⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催(短期大学と合同開催)

本機構の認証評価を受審する予定の各大学・短期大学の認証評価、自己点検・評価の担当者等に対して、認証評価と大学・短期大学が行う自主的な自己点検・評価の関連性について理解を深めることを目的として、主に、評価システム及び評価基準の概要等について解説を行った。

開催日時	会 場	参加者
平成27年4月23日	(東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	240人
4月28日	(愛知) 名古屋ガーデンパレス	169人

⑥ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業

認証評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について評価申請大学または 評価を受けた大学からの要請に応じて、相談のための職員を派遣する等の業務であり、 平成27年度は、次のとおり派遣を実施した。

・職員派遣等の相談業務の実施(随時) 8校

【平成28年度認証評価】

① 平成28年度大学機関別認証評価の申請受理

平成28年度は、80校及び再評価1校の申請を受け付けた。(平成27年7月申請 受付)

【評価スケジュール】

・平成28年3月末現在、大学は本機構の評価システムに基づき「自己点検評価書」 を作成し、来る平成28年6月末日までに提出される予定。

【申請大学】(五十音順)

認証評価 80校(私立80校)

愛国学園大学、愛知工科大学、愛知東邦大学、青森中央学院大学、朝日大学、 旭川大学、芦屋大学、宇部フロンティア大学、奥羽大学、桜花学園大学、 大阪大谷大学、大阪経済法科大学、大阪芸術大学、大阪工業大学、 鹿児島純心女子大学、関西医療大学、関西福祉大学、畿央大学、 九州栄養福祉大学、九州共立大学、京都外国語大学、健康科学大学、 甲子園大学、神戸芸術工科大学、神戸山手大学、郡山女子大学、国士舘大学、 埼玉学園大学、滋慶医療科学大学院大学、静岡福祉大学、至誠館大学、 純真学園大学、松蔭大学、杉野服飾大学、鈴鹿大学、摂南大学、高岡法科大学、 筑紫女学園大学、千歳科学技術大学、千葉経済大学、中京学院大学、 中国学園大学、筑波学院大学、東亜大学、東海学園大学、東京家政学院大学、 東京純心大学、道都大学、桐朋学園大学、桐朋学園大学院大学、 東北公益文科大学、東北女子大学、東北文教大学、常磐会学園大学、徳山大学、 豊橋創造大学、長岡大学、名古屋音楽大学、名古屋学芸大学、名古屋造形大学、 日本映画大学、日本獣医生命科学大学、日本文化大学、日本保健医療大学、 日本薬科大学、ノースアジア大学、梅花女子大学、東大阪大学、兵庫大学、 びわこ成蹊スポーツ大学、北海商科大学、北海道情報大学、松山東雲女子大学、 宮崎産業経営大学、目白大学、ものつくり大学、盛岡大学、安田女子大学、 ヤマザキ学園大学、山梨学院大学

・再評価 1校

三育学院大学(平成26年度保留)

② 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催(短期大学と合同開催)

平成28年度の認証評価を申請した大学・短期大学の自己評価担当者及び準備に携わる方等を対象に、自己点検評価書等の提出方法や実地調査等の準備における留意点などについて理解を深めることを目的として開催した。なお、再評価の自己評価担当者等への説明は、個別に行った。

開催日時	会 場	参加者
亚代 0.7 年 0.8 4 7.8	3 (東京)アルカディア市ヶ谷(私学会館)	80大学196人
平成27年9月17日		3 短大 7 人

③ 大学・短期大学責任者説明会の開催(短期大学と合同開催)

平成27年度の認証評価を申請した大学・短期大学の責任者(理事長、学長、事務局長等)の役割の重要性を鑑み実施。内容としては、評価経験者によるパネルディスカッション、評価基準及び判断例などを解説した。

開催日時	会 場	参加者
平成27年9月15日	(東京)東京ガーデンパレス	80大学146人
		3 短大 5 人

(2)短期大学機関別認証評価

【平成27年度認証評価】

① 短期大学機関別認証評価の実施平成27年度は、2校(私立2校)の評価を実施した。

評価結果は次のとおり

認証評価 適合2校(大学と同時受審) 東海学院大学短期大学部、びわこ学院大学短期大学部

【評価スケジュール】

実地調査実施(原則2泊3日) 平成27年10月14日~28日

短期大学意見申立て審査会審議 平成28年2月19日

短期大学評価判定委員会審議 平成28年2月1日、2月26日

• 理事会承認 平成28年3月8日 ・文部科学大臣へ報告 平成28年3月9日

• 評価結果公表 平成28年3月28日

【過年度に実施した認証評価に係る改善報告】

過年度に実施した認証評価において、一定期間内に改善報告書等の提出を条件と した短期大学のうち、1校から1件の改善報告を受けた。審査の結果、「改善が認め られた」として、これを短期大学に通知した。

② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催

- ア. 短期大学評価判定委員会 (開催4回/委員10人)
- イ. 意見申立て審査会の開催 (開催1回/委員3人)

③ 評価結果報告書(CD-ROM)の作成等

平成27年度短期大学機関別認証評価の実施短期大学として、短期大学評価判定委 員会判定及び理事会承認により評価を終了した2校について、評価結果報告書をCD - ROM版として作成し、文部科学省、報道機関、その他関係短期大学等に報告·送 付した。

• 平成 2 7 年度 認証評価 評価結果報告書 1,100部

④ 評価員セミナーの開催(同時に受審する大学と合同開催)

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理 解、認識が必要となる。平成27年度短期大学機関別認証評価を担当する評価員に対 して、評価員としての業務や留意点などを具体的に説明し、更なる理解を深めていた だくために評価員セミナーを開催した。

開催日時	会 場	参加者
平成27年7月2日	(東京)アルカディア市ヶ谷(私学会館)	4人
7月3日	(東京)アルカディア市ヶ谷(私学会館)	4人

⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催(大学と合同開催)

【平成28年度認証評価】

① 平成28年度短期大学機関別認証評価の申請受理 平成28年度は、認証評価3校の申請を受け付けた。(平成27年7月申請受付)

【評価スケジュール】

・平成28年3月末現在、短期大学は本機構の評価システムに基づき「自己点検 評価書」を作成し、来る平成28年6月末日までに提出される予定。

【申請短期大学】(五十音順)

- ·認証評価 3校(私立3校) 大阪芸術大学短期大学部、中村学園大学短期大学部、兵庫大学短期大学部
- ② 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催(大学と合同開催)
- ③ 大学・短期大学責任者説明会の開催(大学と合同開催)
- (3)ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

【平成27年度認証評価】

① ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施 平成27年度は、1校(私立1校)の評価を実施した。 評価結果は次のとおり

> 認証評価 適合 1 校 文化ファッション大学院大学

【評価スケジュール】

- ・実地調査実施(原則2泊3日) 平成27年9月30日~10月2日
- ・ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会審議

平成28年2月3日、3月1日

・理事会承認 平成28年3月8日・文部科学大臣へ報告 平成28年3月9日・評価結果公表 平成28年3月28日

- ② ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催 (開催3回/委員8人)
- ③ 評価結果報告書(CD-ROM)の作成等

平成27年度ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施大学として、ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会判定及び理事会承認により評

価を終了した1校について、評価結果報告書をCD-ROM版として作成し、文部科 学省、報道機関に報告・送付した。

• 平成 2 7 年度 認証評価 評価結果報告書 1, 100部

④ 評価員セミナーの開催 (大学機関別認証評価と同時開催)

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通 理解、認識が必要となる。平成27年度ファッション・ビジネス系専門職大学院認 証評価を担当する評価員に対して、評価員としての業務や留意点などを具体的に説 明し、更なる理解を深めていただくために大学機関別認証評価を担当する評価員と 同日にそれぞれの評価員セミナーを開催した。

開催日時	会 場	参加者
平成27年6月29日	(東京) アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	4人(分野別)

2. 評価員の養成事業

(1)大学機関別認証評価

- 評価員養成
 - ア. 評価員養成検討委員会の開催

評価員の人材確保とその養成が最も重要であり緊急の課題である。評価員に対す る望ましい研修のあり方及び評価員の養成にかかる調査研究を、評価員養成検討委 員会が中心になって行った。

評価員養成検討委員会(開催3回/委員7人)

イ. 評価員セミナーの開催(再掲) 平成27年度評価員 318人

ウ. 評価員候補者の確保

平成28年度の評価実施のための評価員候補者の確保については、既登録者 712人のうち92人が、平成28年3月31日で任期満了を迎えることを勘案し て新たに募集を行い、大学等から148人が評価員候補者として推薦された。

平成27年 9月25日 会員大学等へ評価員候補者の推薦依頼(文書) 平成27年10月23日 日本私立大学協会総会にて評価員候補者推薦依頼

(2)短期大学機関別認証評価

- 評価員養成
- ア. 評価員セミナーの開催(再掲)

平成27年度評価員 8人

イ. 評価員候補者の確保

平成27年度の短期大学機関別認証評価は、2校である。

平成27年度は、短期大学機関別認証評価の実施のため、新たに評価員候補者の 募集を行い、大学及び短期大学から推薦された7人を評価員候補者として登録した 上で評価員を委嘱した。

3. 評価に関する調査・研究

(1)評価基準等の調査研究

- 評価システム改善
 - ア. 評価システム改善検討委員会の開催

評価システム改善検討委員会において、平成24年度以降の新評価システムについての検証と今後についての検討を始めた。

評価システム改善検討委員会(開催3回/委員7人)

イ. 国外の大学等に対する調査・研究

機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方について、平成26年度から平成27年度にかけて、国外において先進的に取組んでいる大学及び評価団体等の事例を調査した。平成27年度は、以下のとおり、韓国とフィリピンの評価機関及び周辺の大学に4人の調査チームを派遣し、調査を行った。

韓国及びフィリピンの大学評価に関する調査団

実施期間:平成28年3月13日(日)~19日(土)

訪問先:韓国

Korean University Accreditation Institute-Korean Council for University Education (KCUE-KUAI)

Chung-Ang University Hanyang University

フィリピン

Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities

De La Salle University

Philippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation

(2)評価充実協議会の開催

認証評価機関として、現状、今後のあり方、更には将来の展望について、会員大学の理事長、学長、事務局長等の大学関係者、その他教育関係者、行政、一般社会人と

の意見交換等を行うために「評価充実協議会」を開催した。

開催日時	会 場	参加者
亚世 0 7 年 7 日 7 日	(東京)アルカディア市ヶ谷(私学会館)	285人
平成27年7月7日 		(関係機関含む。)

(3) 国際会議への参加等

高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等へ加盟し、引続き連携・協力体制の構築に努めた。

- ① INQAAHE (高等教育質保証機関国際ネットワーク)
- ② APQN (アジア・太平洋高等教育質保証ネットワーク)
- ③ IAUP (世界大学総長協会)

50周年記念式典オックスフォード大会

実施期間:平成27年5月21日~26日(6日間)

訪問先:イギリス

4. 機構の運営機能の充実・強化

(1)企画運営会議の開催

本機構の目的及び将来構想並びに本機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について審議した。

企画運営会議 (開催2回/委員7人)

(2) 自己点検・評価実施委員会の設置・開催について

本機構の今後の改革・改善に資するため、規程や委員会組織を整備し、自己点検・ 評価に着手した。平成28年度中に自己点検・評価報告書の完成を予定している。

自己点検・評価実施委員会(開催4回/委員6人)

(3)職員等の研修の充実

研修員等経験者と職員との合同での職員等勉強会のほか、研修を修了した研修員による研修成果報告会を開催し、職員等の資質能力の向上に資するとともに、研修員制度の更なる充実に努めた。また、専門的知識の習得のため、評価に関連する勉強会、各種学会への参加及び団体等が行う研修会へ職員等を派遣した。

5. 広報及び啓発活動

(1) 広報誌等の刊行

大学評価機関としての活動状況及び評価結果を公表するとともに、大学評価の意義、

内容、手続等について、大学関係者をはじめ一般国民に広く理解してもらうために行う事業である。本機構は機関誌第10号を平成27年7月に発行し、会員校、関係大学、関係行政機関等へ送付した。

機関誌 PeeR(ピア) Vol. 10 平成27年7月 全12ページ

(2)情報公開

セミナー開催予告や開催報告、評価結果、受審予定大学や評価員に役立つ情報など をホームページ及びメールマガジン等により積極的に発信するとともに、定款等に基 づき、公益財団法人として必要な情報を公開した。

Ⅲ 役員会等に関する事項(理事会・評議員会)

1. 理事会

(1)第1回 理事会

開催日 平成27年6月9日

議題

決議事項

第1号議案 平成26年度事業報告、平成26年度決算報告書(計算書類等) の承認について

第2号議案 評議員会の招集及び議案の決定について

報告事項

自己点検・評価実施委員会委員について 職務の執行の状況の報告 会員の入退会について

(2)第2回 理事会

開催日 平成27年12月8日

議題

決議事項

第1号議案 規程制定等の承認について

第2号議案 臨時評議員会の招集及び議案の決定について

報告事項

「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」の制定及び「個人情報保護方針 (プライバシーポリシー)」の一部改正について

職務の執行状況の報告

本機構の自己点検・評価について

会員の入退会について

(3)第3回 理事会

開催日 平成28年3月8日

議題

決議事項

第1号議案 平成27年度 認証評価の判定結果について

第2号議案 本機構における今後の評価システムについて

第3号議案 特定資産取得・改良資金の保有及び平成27年度予算の補正

の承認について

第4号議案 平成28年度 事業計画及び収支予算書等の承認について

第5号議案 各種委員会委員の承認について

報告事項

職務の執行状況の報告

会員の入退会について

評議員、理事及び監事の任期について

2. 評議員会

<u>(1) 評議員会</u>

開催日 平成27年6月25日

議題

決議事項

第1号議案 平成26年度決算報告(計算書類等)の承認について 報告事項

平成26年度事業報告について

自己点検・評価実施委員会委員について

職務の執行状況の報告

会員の入退会について

(2) 臨時評議員会

開催日 平成28年3月8日

議題

報告事項

平成27年度 認証評価の判定結果について

本機構における今後の評価システムについて

特定資産取得・改良資金の保有及び平成27年度予算の補正について

平成28年度 事業計画書及び収支予算書等について

各種委員会委員について

職務の執行状況の報告

会員の入退会について

評議員、理事及び監事の任期について

Ⅳ 法人の課題

1. 認証評価事業

(1) 平成28年度以降の評価実施大学の急増に対する対策

① 評価員の養成・確保

評価員の人材確保とその養成は、認証評価事業の根幹をなすものであり、会員大学 等の協力を得つつ、望ましい研修のあり方等について引続き検討する。

② 事務局体制の充実・強化並びに職員等の研修の充実

受審大学数が年度により大幅に偏りがあり、増加する年度においては事務局体制について臨時的措置が必要となる。

また、職員等の資質能力の向上のため、各種研修等を企画・開催するとともに、改革・改善が進む大学等の現場を知るための研修等、機構外の研修を積極的に利用し、継続的に取組む必要がある。

(2) 第3サイクルの評価システムの検討

第3サイクルの認証評価のあり方等について、国の文教政策、法令改正等の状況を 踏まえて対応する必要がある。

2. 機構の運営機能の充実・強化

(1)企画運営会議の開催

本機構の目的及び将来構想並びに本機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について、継続して審議する。

(2) 自己点検・評価の実施

平成27年度から本機構の「自己点検・評価」を実施しており、今後の改革・改善 に資する。

(3)研究組織の充実

高等教育における質保証制度の研究、評価機関の国際化の推進等に対応するため、 研究組織を充実していく必要がある。 平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第3 4条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しない ので作成しない。

以上